

運営方針

市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである生活困窮者支援などの社会保障制度の健全で適正な運営に努めるほか、障がい者が安心して暮らし続けていくために、医療・介護・福祉関係者をはじめ地域との連携による支え合いの体制づくりに取り組みます。

また、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、多くの子育て支援者や事業者とつながりを築き、子育て家庭が孤立することのないよう地域全体で支え合う環境づくりに取り組んでいきます。

重点施策

生活困窮者等への支援の充実

めざす方向

生活困窮者等からの相談を受け止め、困窮の現状や至った原因の把握に努めるとともに、関係機関・関係団体との連携や各種支援制度の情報収集・情報提供等を行うことにより、個々のケースに応じた支援の充実に取り組みます。

第6期河内長野市障がい福祉計画・第2期河内長野市障がい児福祉計画の策定

障がいのある人の地域における自立と社会参加の実現を目指して、関係機関等との協力、連携体制の下で、成果目標及び障がい福祉サービスの設定等、支援のための計画を策定します。

子ども家庭総合支援拠点事業の推進

要保護児童対策地域協議会及びあいっくを中心として子育て世代包括支援センターや教育委員会、学校その他地域の支援者等と連携し、妊娠期から18歳までの子どもの包括的・継続的な支援を推進していきます。

待機児童対策の推進

例年3歳未満児において、年度途中で待機児童が発生していることから、民間施設の定員拡充や保育士確保策を推進し待機児童の解消を図っていきます。